

いといがわ暮らしのための支援制度

糸魚川市では、移住定住人口の増加に向けて、仕事・住まい・子育てなど、さまざまな支援制度をご用意しています。Uターンされる方向けの制度はもちろん、いといがわ暮らしに役立つ支援制度を広くご紹介しています。ぜひご活用ください。



マーク...Uターン者向け

移住

知る・体験する
いといがわで暮らす

糸魚川市移住定住ポータルサイト
「縁あっていといがわ暮らし」

糸魚川市へのUターンに役立つ情報を掲載！
<http://www.city.itoigawa.lg.jp/6868.htm>



短期滞在宿泊施設

「ちょこっと糸魚川暮らし」

市外からの移住を希望する方が、空き家物件の下見や引越し作業、手続き等のために、市内宿泊施設を利用する場合、年度内1人2泊3日まで手軽な値段で利用できます。

企画定住課 人口減対策係

移住体験ツアー

「ゆるっと糸魚川暮らし」

糸魚川市移住アドバイザーとの交流や、地域の方と行う体験を通じて、いといがわ暮らしを1泊2日で体験できます。

企画定住課 人口減対策係

移住アドバイザー

糸魚川市への移住を希望する方に対して、移住アドバイザーが先輩移住者として移住前後のいといがわ暮らしの助言・サポートを行います。

企画定住課 人口減対策係

滞在型インターンシップ事業

「糸魚川で暮らす働く応援プロジェクト」

県外在住の若者等を対象に、糸魚川市内に1週間～1か月程度滞在し、就業体験ができます。

企画定住課 人口減対策係

匠の里創生事業

手づくり作家とクリエイターの移住を支援します。様々なものづくりを通じて、相互交流、相互発信するまちを目指します。

企画定住課 人口減対策係

地域おこし協力隊

糸魚川市では、都市地域から移住し、まちづくりに協力してくれる、地域おこし協力隊を募集しています。雇用条件や詳しい任務内容等は、お問合せください。

企画定住課 地域振興係

移住に必要な相談に
幅広く応じます！

いといがわ暮らし相談 ワンストップ窓口
糸魚川市 総務部 企画定住課 人口減対策係

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1-2-5糸魚川市役所4階

☎025-552-1511(代) e-mail : kikaku@city.itoigawa.lg.jp

働く

仕事を探す

糸魚川企業ガイド

ホームページで
糸魚川市の主要企業情報を閲覧できます。
<http://nunagawa.ne.jp/itonishi/>



糸魚川雇用促進協議会 ☎025-552-1225

U・Iターン就職情報提供

市内での就職を希望する大学等へ進学された学生の保護者に、市内就職に関する様々な情報を提供する登録制度があります。

商工観光課 企業支援室

雇用促進事業（企業説明会・企業見学）

市内での就職を選択できるよう、企業説明会や企業見学バスツアーなどを開催しています。

商工観光課 企業支援室

ふるさと就職活動支援補助金

地元就職促進のため、市外在住の若者が就職活動等を行う際の交通費や宿泊費を助成します。

商工観光課 企業支援室

ふるさと就職資金貸付制度

糸魚川市で就職する方（市内における転職は除く。）に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。

商工観光課 企業支援室

住まい

空き家バンクで探す
買う・借りる

いえかつ糸魚川 空き家・空き店舗バンク

ホームページで物件情報を検索できます
<http://iekatsu-itoigawa.com>



売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口
(一社) 空き家活用ネットワーク糸魚川 ☎025-556-6411

U・Iターン促進空き家取得支援事業補助金

空き家バンク登録物件を購入するUターン者(20歳以上40歳未満の方)に、空き家の取得費の一部を補助します。

企画定住課 人口減対策係

U・Iターン促進賃貸住宅家賃補助金

糸魚川市内の賃貸物件に入居するUターン者(20歳以上40歳未満の方)に、最大2年間家賃の一部を補助します。

企画定住課 人口減対策係

U・Iターン促進空き家改修事業補助金

空き家バンク登録物件を取得し、改修するUターン者に、空き家の改修費の一部を補助します。

企画定住課 人口減対策係

雇用促進住宅 サン・コーポラス能生

勤労者の方が利用できる公共の賃貸住宅です。Uターン者は、家賃を軽減しています。

建設課 建築住宅係

住宅整備資金貸付事業

市内で住宅を新築・増改築・購入される方に、その資金の一部を融資する制度があります。

建設課 建築住宅係

木造住宅耐震改修支援事業

耐震診断員の派遣(無料)や住宅の耐震化に必要な事業費の一部を助成します。

建設課 建築住宅係

いといがわ木の香る家づくり促進事業

糸魚川産木材を利用して住宅の新築、増築及び改築工事に要する経費の一部を補助します。

農林水産課 林業水産係

働 く

資格取得・起業
修学資金・就農

いといがわ木の香る店づくり促進事業

糸魚川産木材を利用して飲食店や理美容店の新築、増築及び改築、改装の工事、テーブルや棚等店舗に必要な備品類に要する経費の一部を補助します。

農林水産課 林業水産係

資格試験受験料補助

働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。

商工観光課 企業支援室

創業支援事業補助金

市内での創業に係る経費の一部を補助します。
○助成額:新築・改築費、広報費、設備機械費等の対象経費の2分の1の額(上限100万円~200万円)

商工観光課 企業支援室



Uターン修学資金返済支援事業補助金

Uターン者とその親の修学資金返済を支援します。
※平成30年度以降にUターンし、新たに補助金の申請を希望する方は、別途「就職支援対象者の申込み」が必要です。

企画定住課 人口減対策係

創業支援資金利子補給

創業にあたり金融機関から資金の貸付を受けた場合に、利子支払額相当分を補助します。
○助成額:750万円の借り入れに対する3年間の利息全額

商工観光課 企業支援室

農林水産業就業研修事業

糸魚川市の農林水産業への就業希望者が、農林水産業を営む法人等の指導のもと、就業に向けた実践的な研修を受ける場合において、研修に係る交通費(補助対象経費の2分の1以内の額、上限15,000円)及び滞在費(1泊につき3,000円、上限39,000円)の一部を補助します。

農林水産課 農業経営支援センター

医療技術者及び 介護従事者修学資金貸付制度

将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。※一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。

健康増進課 健康づくり係
福祉事務所 介護保険係

青年就農給付金事業(準備型・最長2年)

農業の担い手を確保するため、先進農業法人で技術研修を受けたい方を支援します。
○対象者:45歳未満の就農研修者
○給付金:1人あたり150万円/年

農林水産課 農業経営支援センター

介護人材育成支援事業

介護従事者の資格取得等を助成します。
①介護福祉士、介護支援専門員の受験料
②介護職員初任者研修の受講料

福祉事務所 介護保険係

青年就農給付金事業(経営開始型・最長5年間)

人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者を支援します。
○給付金:前年の所得に応じて変動(1人あたり年間最大150万円)

農林水産課 農業経営支援センター

医師養成資金貸与事業

医科大学(自治医科大学を除く)に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。

健康増進課 健康づくり係

出会い・結婚 出産・子育て

子ども医療費助成事業

高校卒業までの方で、通院は1回530円(530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料)、入院は1日1,200円で受診できます。

こども課 子育て支援係

子ども誕生祝い事業

出生届を出された市内に住所を有する保護者及び1歳未満のお子様が入居された場合、市内共通商品券24,000円を贈呈します。

こども課 子育て支援係

妊産婦医療費助成事業

妊産婦に対し、通院は、1回530円(530円以下だった場合は、その額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降無料)、入院は、無料で受診できます。対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌月の末までです。

こども課

さんさん子育てサポート事業

18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店(市内約150店)で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。

こども課 子育て支援係

妊娠アシスト事業

不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき8万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。

こども課 親子健康係

縁結びコーディネーター事業

結婚を希望する独身の男女の婚活をサポートする「縁結びコーディネーター」を配置しています。

企画定住課 人口減対策係

結婚相談所入会支援

結婚を希望する独身男女に結婚相手紹介や婚活セミナーを実施する結婚相談所への入会費用の一部を支援しています。

- ①株式会社ツヴァイ…入会費用の2/3を助成(月会費は個人負担)
- ②にいがた出会いサポートセンター…初回登録料の1/2

企画定住課 人口減対策係

子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業

生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額(上限1回1,500円)を助成します。

こども課 子育て支援係

ファミリーHOTライン

子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTEL550-1008(直通)

こども課 子育て支援係

ファミリーサポートセンター事業

子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしてくださる方(提供会員)が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。

こども課 子育て支援係

妊産婦健診事業

妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後健診に係る費用を助成しています。

こども課 親子健康係